

第 6 次

川俣町振興計画



令和 5 年 3 月
川俣町

第 6 次

川俣町振興計画

町民憲章

1. 自然とのふれあいを大切にし、きれいな町をつくりましょう。
1. 創意と工夫を生かし、仕事に誇りをもち、活力ある町をつくりましょう。
1. 教養と文化を高め、知性ゆたかな町をつくりましょう。
1. きまりを守り、明るくあいさつをして、心のかよう町をつくりましょう。
1. 老人を敬い、青少年が健全で住みよい町をつくりましょう。

(昭和 60 年 10 月 16 日制定)

町章・町の「花」「木」「鳥」

■町章



川俣町の「力」の字を図案化したもので、
飛鳥を形どり、町民の和と町の発展を象徴したものです。

(昭和 40 年 10 月 10 日制定)

■花・木・鳥



町の花 「やまつつじ」(融和・協調)

新緑の中に咲きほこる情熱の赤いつつじは、
遠近ともに映えて、集合の美とたくましさを感じられ、
花期が長く強さを感じられる花です。



町の木 「かえで」(文化・創造)

山地に自生し、人家にも多く栽植され、
秋の紅葉は特に美しく、文化のかおり豊かな織物の町を
思考するにふさわしい喬木です。



町の鳥 「うぐいす」(未来・希望)

四囲の山里から聞こえるうぐいすの清く
さわやかなさえずりは、春を告げる鳥であり、
希望にふくらみ活動を告げる幸せの鳥です。

(昭和 52 年 11 月 23 日制定)

「みんなの笑顔と若い活力にあふれ
自然豊かな 歴史と文化が薫るまち」
～ グッとスマイルかわまた ～

平成 22 年に第 5 次川俣町振興計画を策定し、目指す将来像「みんなでつくる 元気いっぱい 笑顔いっぱいのまち かわまた」の実現に向け、様々なまちづくりへの取組を進めてきました。

しかし、その間には平成 23 年に東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故が発生し、本町でも地震による影響や、放射能による避難指示など甚大な被害を受けることとなりました。また、令和 2 年からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、私たちを取り巻く社会情勢は一変し、暮らし方や働き方の急激な変化やデジタル化の進展など大きな変革点を迎えています。



人口減少や少子高齢化に伴う地域経済の縮小や、今なお続く復興への道のりは半ばであり、今後も地方創生への取組やデジタルの活用など、日々変化する新たな課題にスピード感を持って、柔軟に対応していく必要があります。

このような中、本町としても新しい時代に対応した持続可能なまちを目指し、種々の課題に対応するため、今後 12 年間の町政運営の指針として、第 6 次川俣町振興計画を策定いたしました。本計画では、これまで復興の指針であった「復興計画」に加え、人口減少対策や地方創生の指針である「総合戦略」を一体化し、急速に進展するデジタル化に対応するため、国の指針である「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえた計画としております。また、「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、持続可能な開発目標「SDGs」の取組を推進し、国際社会の一員としての責務を果たすとともに、人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりに取り組むこととしております。

計画の推進にあたっては、将来像を「みんなの笑顔と若い活力にあふれ 自然豊かな 歴史と文化が薫るまち」と掲げ、本町の先人達が築いてきた歴史や文化、そして豊かな自然などの地域資源を十分に活用し、住民の誰もが幸せに、活力あふれ、笑顔で暮らしていけるまちを目指し、各種施策を進めてまいります。加えて、「グッとスマイルかわまた」をキャッチフレーズとして、住民の皆様とまちづくりに対する思いを共有するとともに、協働のまちづくりを進めてまいります。

今後も、本町の復興の歩みを止めることなく、新たな課題に対応し、「これまでも」「これからも」川俣町への愛着や誇りを持つことのできる、満足度の高い魅力的なまちづくりに取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました多くの住民の皆様、長期間にわたり慎重なご審議をいただきました川俣町振興計画審議会委員の皆様、さらには関係者各位に心から感謝申し上げます。

令和 5 年 3 月

川俣町長

藤原 一二

目次

I 序論

第1章 はじめに	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の構成と期間	2
第2章 第5次振興計画の評価・検証	4
第1節 評価・検証の目的と方法	4
第2節 町民アンケート結果による施策別の満足度と評価	6
第3節 基本目標毎の評価・検証	8
第3章 社会情勢の変化と今後のまちづくりの課題	22
第1節 人口と世帯の動向	22
第2節 町民アンケートにおける定住意向と目指すべき姿	24
第3節 “将来のまち”懇談会	29
第4節 総合戦略	31
第5節 復興計画	33
第6節 時代の変化による新たな視点	34
第7節 これからのまちづくりの方向性	36

II 基本構想

第1章 川俣町の将来像	41
第1節 町の特性	41
第2節 目指すべき将来像	42
第3節 将来人口の見通し（人口ビジョン）	51
第2章 土地利用の基本方針	53

III 基本計画

施策の体系	55
基本目標1 みんなで助け合いながら自分らしく生きるまち	57
まちづくりの基本方針1 住民参加による協働のまちづくり	58
まちづくりの基本方針2 多様性を尊重したまちづくり	60
まちづくりの基本方針3 持続可能な行財政運営によるまちづくり	62
基本目標2 安全で便利な生活と豊かな自然が共生するまち	65
まちづくりの基本方針1 環境を守り活用するまちづくり	66
まちづくりの基本方針2 住みやすい快適なまちづくり	68
まちづくりの基本方針3 交通機能が充実したまちづくり	71
まちづくりの基本方針4 犯罪や事故のないまちづくり	73
まちづくりの基本方針5 災害に強いまちづくり	75
まちづくりの基本方針6 地球環境に配慮したまちづくり	78

基本目標 3	子どもから高齢者まで元気で安心して暮らせるまち	80
まちづくりの基本方針 1	健康で安心して暮らせるまちづくり	81
まちづくりの基本方針 2	高齢者が健やかに暮らせるまちづくり	84
まちづくりの基本方針 3	障がい者が安心して暮らせるまちづくり	86
まちづくりの基本方針 4	地域福祉が充実したまちづくり	88
まちづくりの基本方針 5	結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり	90
基本目標 4	充実した学びと独自の文化を創造するまち	93
まちづくりの基本方針 1	確かな学力と豊かな心を育むまちづくり	94
まちづくりの基本方針 2	学びの継続を支えるまちづくり	97
まちづくりの基本方針 3	歴史・文化・芸術を守り育てるまちづくり	100
まちづくりの基本方針 4	交流機会の拡大と深化によるまちづくり	102
基本目標 5	産業と働く人がいきいきと輝くまち	105
まちづくりの基本方針 1	農林業の魅力あふれるまちづくり	106
まちづくりの基本方針 2	観光の個性輝くまちづくり	109
まちづくりの基本方針 3	商工業の活気あるまちづくり	111
まちづくりの基本方針 4	誰もがいきいきと働くまちづくり	114
基本目標 6	原子力災害からの復興を目指すまち	116
まちづくりの基本方針 1	住民が安心して暮らせる復興のまちづくり	117
まちづくりの基本方針 2	産業振興で活力のある復興のまちづくり	120

IV 地区別計画

第 1 章	地区別計画の策定	124
第 2 章	地区別計画	125
	新中町地区	仁井町地区
	鉄炮町・日和田地区	瓦町・五百田・八反田地区
	宮町・赤坂地区	中丁地区
	本町地区	鶴沢地区
	小神地区	福沢地区
	福田地区	小島地区
	飯坂地区	大綱木地区
	小綱木地区	山木屋地区

V 計画の推進

1	計画の推進にあたって	158
2	計画の進捗管理	158
3	EBPM の推進	159

■資料編

1 諮問書	160
2 答申書	161
3 川俣町振興計画審議会委員名簿	162
4 川俣町振興計画審議会条例	163
5 川俣町振興計画策定要綱	164
6 川俣町振興計画策定推進本部設置要綱	166
7 第6次川俣町振興計画策定体制	168
8 第6次川俣町振興計画策定経過	169
9 第6次川俣町振興計画目標指標一覧	173
10 用語解説	179